

平成29年第1回定例会

建設水道常任委員会  
会 議 録

期日：平成29年3月17日（金）

場所：大曲庁舎 議会応接室

平成29年第1回大仙市議会定例会 建設水道常任委員会 会議録

---

日 時：平成29年3月17日（金曜日） 午後0時58分～午後1時11分

---

会 場：大曲庁舎 議会応接室

---

出席委員（5人）

委員長	6番	佐藤育男	副委員長	18番	小松栄治
委員	1番	佐藤芳雄	委員	16番	富岡喜芳
委員	25番	本間輝男			

---

欠席委員（1人）

委員 22番 高橋敏英

---

遅刻委員（0人）

早退委員（0人）

---

説明のため出席した者

建設部長	朝田司	道路河川課長	今久
道路河川課参事	佐々木英雄	道路河川課参事	土井保男
神岡支所農林建設課長	藤井一博	西仙北支所農林建設課長	田村一彦

---

議会事務局職員出席

副主幹 富樫康隆

---

審査議案等

- 第1 議案第58号 暁橋橋梁補修工事請負契約の締結について  
第2 議案第59号 財産の取得について
-

午後0時58分 開 会

○委員長（佐藤育男） 本日は本会議休憩中のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただ今より、建設水道常任委員会を開会いたします。

欠席の届け出が22番、高橋敏英委員より提出されております。

それでは当委員会に付託された事件について、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いをいたします。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際には委員長の許可を得た後で、マイクのスイッチを入れてからお願いをいたします。

審査に入る前に、当局からあいさつがありましたらお願いをいたします。朝田建設部長。はい、朝田部長。

○建設部長（朝田 司） 建設水道常任委員の皆さまには休憩中のお疲れのところ、常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

近ごろの天気状況を見ますと、雪に対する警戒については一段落したように感じております。今後につきましては道路法面の雪崩防止対策、また、雪解けによる河川の出水に対して万全を期してまいりたいと考えております。

さて、本日の委員会で審議いただきます案件は、橋梁補修工事の請負契約の締結及び除雪機械の購入に伴う財産の取得についてであります。

詳しい内容につきましては担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

---

○委員長（佐藤育男） それでは早速、審査に入ります。

はじめに議案第58号、暁橋橋梁補修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 議案第58号、暁橋橋梁補修工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

議案書の1ページをご覧ください。

本案は、2月20日に執行された条件付き一般競争入札の結果に基づき、契約金

額 1 億 7,771 万 4 千円にて、宮原組・斎兵組特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

工事の内容についてご説明申し上げます。議案書とは別に配布しております A 3 判資料道路－6 の 1 ページをご覧ください。

暁橋は西仙北地域の土買川に架かる橋梁で、刈和野バイパスが開通するまでは国道 13 号として供用されておりました。橋長は 113 m、幅員は車道 8 m、歩道 2 m で、全幅 10 m であります。

主な損傷箇所と補修内容は記載のとおりであります。上部の舗装、床版、桁から下部の橋台に至るまで全面的な補修を行うこととなります。

工期につきましては平成 30 年 2 月 7 日まで約 10 カ月を予定しておりますが、交通規制のかかる片側交互通行期間は 5 カ月程度とし、降雪期前には交通解放を行う計画であります。

次に 2 ページをお開き願います。

入札に応じていただきました 3 共同企業体の名簿と入札結果をお示ししております。入札は総合評価落札方式により執行され、最も評価点の高い宮原組・斎兵組 J V に落札となったものであります。

以上、議案第 58 号、暁橋橋梁補修工事請負契約の締結についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） この中の橋台のよ、コンクリートの断面修復、ひび割れ注入、表面保護。この中で、打診でやったべからすよ、それでいいんだけど、例えば打診でいって注入だけでも保たない場合があるすおな。我々、職人だからわかるどもすよ。だから、よくそれを見ながら、もし、そういうことできなかつた場合はだで、業者と相談してけれな。そういうような補修とかしていただければ、ありがたいと思いますので、そこを気を付けながら。なぜかと言えすよ、鉄筋さ到達している場合もあるすもの。それでだす。ここの躯体やるときなんても、鉄筋の腐食があったために、それまで水が入ってきて、なってるもんだ。そこをきちんと把握

しねば、これ修復した可能性がなくなるから。そこをきちんと、それだけだった  
っす。

○委員長（佐藤育男） はい、要望で…、

○副委員長（小松栄治） うん、要望…、まず答えてけれ。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい、現在の設計上は断面修復、ひび割れ部分にポリマ  
ーモルタル等を注入するという、ひび割れ部分の修復が主な修復内容となっ  
てござ  
いますけれども、今後調査の上、断面等が欠落している部分については、断面等  
の  
修復も含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） もう一回要望ですけれども、建物のときも、コンクリのと  
きも、鉄筋が現れるすおなす。その場合は、そこを削って補修をしながら、錆止め  
塗ってもいいななす。そうしてやらなければ、またぞろなるということだす。だか  
ら、そのあたりを的確にやっていただきたいと。これ、要望だすな。お願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませ  
んか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決し  
ました。

---

○委員長（佐藤育男） 次に議案第59号、財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。今道路河川課長。はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） 議案第59号、財産の取得についてご説明申し上げます。  
議案書の2ページと資料道路-6は3ページを併せてお開き願います。

神岡及び西仙北地域に配置します除雪ドーザ・11t級を購入しようとするもの  
であります。

3月8日に実施した指名競争入札の結果、大仙市泉町5番34号、コマツ秋田株式会社大曲支店が3,178万4,400円で落札し、仮契約を締結しているところ  
であります。

入札執行結果と取得機械の概要につきましては資料に記載しておりますとおりで  
ございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上、議案第59号、財産の取得についてご説明申し上げましたが、よろしくご  
審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤育男） はい、ありがとうございました。

当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。はい、小松副委  
員長。

○副委員長（小松栄治） 入札の結果には「良」といたしますけれども、ただ、いつ  
もなんだけれども、3者が辞退した理由あるすべ。それをお聞きしたもんだげ。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） このたび3者辞退しておりますけれども、3者の方には  
辞退の理由を聞いております。

この3者ともメーカーは、日立系列のメーカーの3者が今回辞退ということであ  
りました。それでこの理由でございますけれども、現在、排ガス規制が切り替わる  
時期になっております。2014年度から順次切り替わっておりますけれども、経  
過措置、猶予期間としまして、今年の8月が切り替わりの最後ということござい  
まして、8月までに出荷するものについては従来の基準のままで出荷してもいいと  
いうことになっております。9月以降の出荷につきましては新しい基準のものでな  
ければ出荷できないというような事情がございまして、この日立系列のものにつ  
きましては8月までには出荷できないということで、新しい基準のものしか出せない  
というようなことございまして、今回納品ができないというような理由ござい  
ました。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長

○副委員長（小松栄治） まずわかりましたけれども、事前に、あんた方でわかって  
らなんだすべった、これ、へば。8月まで入らないということなんて。我々も心配  
してるのは、これ納期の遅れなもんだから、これでいいんだけど、やっぱりそう  
いう理由あったらすよ、辞退のないようなかたちで進めてもらいたいという要望だ

すな。これからもあることだべがらすよ。やっぱり、事前にあんたたち、わかってて、なんて、日立とこっちの方と、プラスそんなことになれば辞退するやつ当たり前だったら、そのあたり考えて、やっぱりよ、やらなければな、できないと思います。以上です。

○委員長（佐藤育男） はい、今課長。

○道路河川課長（今 久） はい。入札に付す前にも、納期等については各社に確認してございます。2月の段階ではここに出ているメーカー、日立も含めまして、3月の20日ごろまでに契約に至れば納入は可能という回答は得ておりましたけれども、その後、入札期間中に、この3者がメーカーの方から、3月の3日ですか、3日の日付で、8月中の納品は困難だというようなメーカーからの指示があったということで、今回辞退をさせていただくということでした。

○副委員長（小松栄治） はい、わかりました。

○委員長（佐藤育男） はい、小松副委員長。

○副委員長（小松栄治） 一言お願いだども、我々も昨年、北海道さ、メーカーさ行ったすおな。んで、そういうことがやっぱりせ、後手にならないように、やっぱり今後のどこさ、そういう納期のことについてもすよ、やっぱり聞いてから、ひとつ発注さこぎ着けていただければ。何しに我々、メーカーの方さ昨年行ったながわからねえんすおなす。だからそのあたり気を付けながら、今後発注していただきたいと、こういうことです。お願いします。

○委員長（佐藤育男） はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） はい、なければ、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 討論なしと認めます。

これより採決をいたします。本件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（佐藤育男） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○委員長（佐藤育男） 以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は全て

終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(佐藤育男) 異議なしと認め、そのようにいたします。

これで建設水道常任委員会を閉会いたします。

午後 1 時 1 1 分 閉 会

---

大仙市議会委員会条例第 2 9 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長